

大日本印刷株式会社に対し現地確認調査を実施 —観察期間（6ヶ月）内の調査、確認、指導を継続実施—

平成19年5月7日
財団法人 日本情報処理開発協会
プライバシーマーク推進センター

大日本印刷株式会社（北島義俊社長）において発生した個人情報漏えい事故に対して、当センターが[平成19年3月23日に公表した改善要請](#)事項について、同社より平成19年4月19日に改善結果の報告を受けました。

当センターは、この報告を受けて平成19年4月20日に同社神谷ソリューションセンター（以下「神谷 SC」という。）に調査員を派遣し、改善結果報告の確認のために調査を実施しました。

その結果、報告内容は事実と相違ないこと、改善内容が要請事項に対して適切・有効であることを確認しましたので、引き続き改善内容が適正に運用されているかを観察期間*を通じて適宜同社に調査員を派遣して調査し確認・指導することと致します。

***：観察期間（平成19年3月23日から平成19年9月22日まで）内に適切な運用が確認できない場合は、認定は取消となります。**

対応状況の概要は下記の通りです。なお、対応策にはセキュリティ上の機密に属するものもあることから、その点を配慮した記述に留めました。

記

同社は、従業者による不正な個人情報の持ち出しを許し、その結果、大量の個人情報の漏えい事故を起こしたことについて、原因を明らかにした上で、再発防止に向けて「改善要請」事項への対応を推進していることを確認しました。

1 今回の事故の発生原因としては、「データ記録媒体を扱う権限者を最少化していなかったこと」、「権限者の記録媒体への書き出しが十分に抑制できなかったこと」、「媒体の持ち出しが検出できなかったこと」と特定し、今回事故発生後には業務実施場所を新設した神谷 SC に移してセキュリティ強化を図っていること、さらに、神谷 SC に対しては外部監査法人による監査を実施して、セキュリティ上のリスクを分析し、以下の対策を追加実施したこと、を確認しました。

- ① 入稿管理、暗号管理、開発、運用の業務機能ごとに担当と作業室を明確に区分。
- ② データ記録媒体への書き出しは必ず2名で行うこととし、相互の牽制により無断・不正書き出しを抑止。加えて、書き出し作業を行うプログラムの起動に2名の指紋認証が必要なシステムを導入予定。
- ③ 退室時に金属探知器による身体検査を行い無断・不正持出しを防止。

- ④ データ記録媒体は、購入時に個別管理ができるようにナンバリングし、取り出し記録によって枚数管理する。
- 2 事故発生部門以外の個人情報取扱部門についても、リスク分析を実施し、対応策を構築する活動を行っていることを、確認しました。
- 3 マネジメントシステムの継続的改善のための対応策としては、IT 等の同社を取り巻く環境変化等にも適宜対応するために、定期的に外部監査法人による個人情報保護監査の導入を決定し、また、日常点検・改善等の役割を担う組織体制の拡充が図られていることを、確認しました。

以上